

第一工業製薬グループ IR 方針

第一工業製薬グループは、株主・投資家をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を最重要課題と位置づけ、公正且つ透明性の高い情報開示と双方向コミュニケーションを通じて企業価値の最大化を目指します。

1. 適用範囲

本方針は、当社グループの役員と全従業員（正社員、契約社員、派遣社員を含むすべての従業員）に対して適用されます。

2. 基本方針

(1) 適時・公平な情報開示

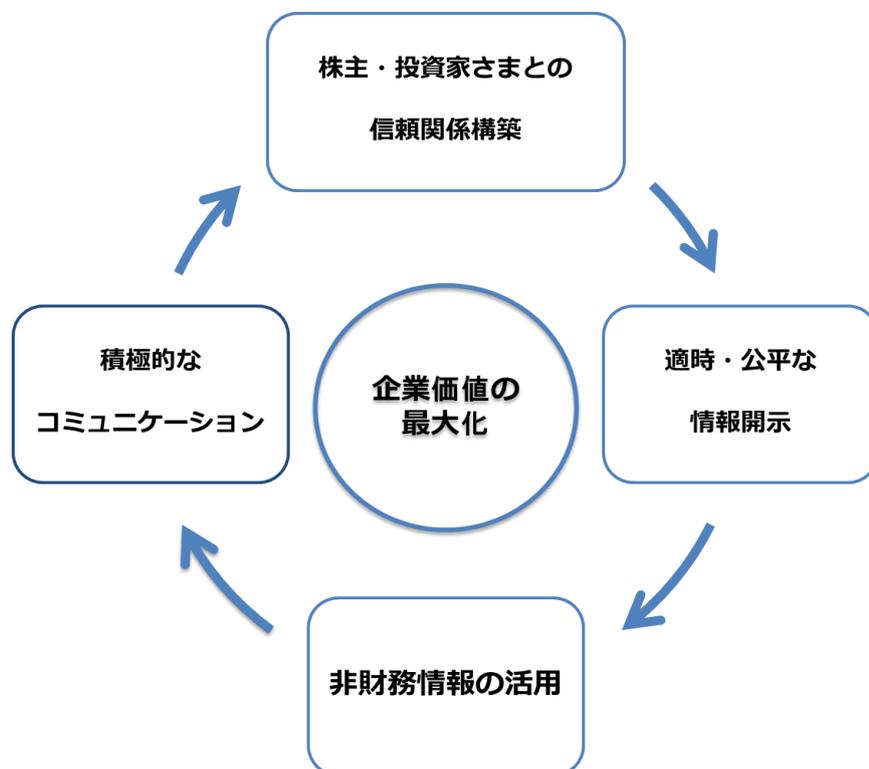
法令・適時開示規則に従い、正確でわかりやすい情報を速やかに開示します。

(2) 積極的なコミュニケーション

経営トップを含めた組織的な IR 活動を行い、株主・投資家の声を経営に反映します。

(3) 非財務情報の活用

財務情報に加え、経営理念・戦略・リスク対応などの定性情報を積極的に開示します。



3. 情報開示の方法

当社は、金融商品取引法等の関連法令および東京証券取引所の定める「適時開示規則」に則り、情報開示を行います。適時開示規則に該当する重要情報は、同取引所が提供する適時開示情報伝達システム（TDnet）を通じて公開するとともに、公開後は速やかに当社ウェブサイトにも同一の情報を掲載します。また、適時開示規則に該当しない情報につきましても、ステークホルダーの皆様当社への理解を深めていただくために有用であると判断されるものについては、積極的かつ公平な開示に努めます。

4. 沈黙期間について

当社は、決算情報の漏洩防止および開示の公平性を確保するため、各四半期および通期の決算（期末）基準日の1か月前から決算発表日時までを「沈黙期間」としています。この期間中は、決算の内容に関するコメントや質問への回答を差し控えます。

ただし、沈黙期間中であっても、業績予想と実績の乖離により適時開示規則に該当する変動が生じる見込みとなった場合には、同規則に従い適切に公表します。

5. 将来見通しについて

当社の開示情報における業績見通し・将来予測は、一定の条件のもとに作成されたものであり、環境変化等の外的要因により、結果が大きく異なる可能性があります。

このため、予測の前提条件や不確定要素を十分説明し、資本市場に誤解を与えないよう努めます。

6. 推進体制

当社グループは、取締役会の監督のもと、本方針に基づいたIRに関する取り組みを推進します。

7. コミュニケーション

当社グループは、情報開示を積極的に行い、投資家との対話を推進します。また、本方針を当社グループの役員及び全従業員に周知すると共に、適切な教育・研修を実施します。

本方針は、2025年12月24日の取締役会で承認されています。

2025年12月24日
第一工業製薬株式会社
代表取締役社長 山路 直貴